

質 疑 回 答 書

井原市放課後児童クラブ運営業務委託に係る公募型プロポーザル実施要項、仕様書その他関係書類について、下記のとおり回答します。

【業務名 井原市放課後児童クラブ運営業務（木之子地区）】

資料名	ページ・項目	質 問 内 容	回 答
実施要領	・1 ページ 3 提案見積上限額	・この上限額は、書いてある通り、補助金の総額であり、運営の事業費としては、そこに保護者負担金を加算した金額であると考えてよろしいですか？ ・きのこ元気クラブへの参加を考えていますが、きのこの場合、こどもの数は何人と想定したらよいですか？ ・「委託契約額は、・・・、年度ごとに締結する委託契約において定める」とのことですが、準備期間は、どのような契約となりますか。 (例) 委託契約 令和8年12月～令和9年3月 委託契約 令和9年4月～令和10年3月 委託契約	お見込みのとおりです。 保護者負担金はクラブの収入として運営費に充てます。 なお、各年度の委託料は子ども・子育て支援交付金交付要綱に準じ、本プロポーザルにおいて受託者が提案した当該年度の委託料額を上限に、各年度の開所日数、児童の数、支援が必要な児童の受入れ状況、支援員等の配置状況等に基づき算定します。 令和8年度 登録児童数は39人 (うち一時利用者は9人) 今後も同程度を見込んでいます。 契約締結日から令和11年3月31日までを履行期間とする基本契約を締結し、令和9年度及び令和10年度は、各年度で委託契約を締結します。

企画提案書作成要領	・3 ページ 7 事業実施にあたっての必須条件(2) ・3 ページ 7 事業実施にあたっての必須条件(3) ・3 ページ 9 質疑及び回答 ・4 ページ 12 プレゼンテーションの実施(5) ・1 ページ 3 各様式の作成方法(4)ア	令和10年4月～令和11年3月 ・現在勤務されております職員様（支援員等）の待遇面について、可能な範囲でご教示願います。 （時給・月給・賞与・社会保険加入者数など） ・保護者負担金の説明は、増額に対しての条件が記載されていると解釈していますが、減額に関してはこの限りではないと解釈してよろしいでしょうか。 ・質疑に対する回答は、「参加申込者に対し一様に開示する」とのことです。質疑の回答を確認して参加申込書等10月9日提出期限の資料を完成させようとしています。参加申込未提出の状況においても、質問書提出事業者には、質疑に対する回答を開示していただけますでしょうか。 「プレゼンテーションにおいて、提出済みの企画提案書等以外の追加資料を提示し、または配布することは認めない。」とあります。電子黒板に表示する企画提案書について、画面を横長に投影するにあたり、A4縦版をA4横版へ編集してプレゼンテーションしても大丈夫でしょうか。 「過去3年以内の放課後児童健全育成事業の運営実績」に、「過去3年以内の放課後児童健全育成事業の運営支援実績」も含まれると解釈してよろしいでしょうか。 ※「運営支援」とは、放課後児童クラブと当団体が業務委託契約を締結し、会計処理・給与計算・保護者負担金計算・市提出資料の作成・おやつ購入など放課後児童	参加資格審査通知書（様式第9号）とあわせて送付する「クラブ情報一覧」でご確認ください。 お見込みのとおりです。 減額する場合は、協議を要しません。 井原市ホームページで公表します。 問題ありません。 運営支援は含みません。
-----------	--	--	--

仕様書	・ 1 ページ 3 各様式の作成方法(6)	クラブの運営にかかわる各種業務を支援することを意味しています。 見積書作成にあたり、きのこ元気クラブの現状（令和 8 年度の状況）をご教示ください。 ・ 会則，運営規約，就業規定，給与規定，保護者負担金規定などクラブ運営の現状がわかるもの ・ 令和 8 年度利用児童募集要項 ・ 令和 8 年度登録児童数（学年別） ・ 障害のある児童数（学年別） ・ 令和 8 年度利用児童数（委託料計算用児童数） ・ 令和 8 年度雇用契約支援員数・補助員数 ・ 支援体制（支援にあたる 1 日の支援員等の人数） ・ 支援員等それぞれの時給単価 ・ 年間開所日数 ・ 開所時間（平日，長期休暇，土曜日）	○クラブの規定・状況 規約・規程等は受託者に提供します。その他詳細は「クラブ情報一覧」をご確認ください。 ○登録児童数等 登録児童 39 人 （うち一時利用 9 人） 委託料計算用児童数 29 人 障害のある児童は 2 人以下 支援員 6 人 補助員 10 人 ○開所実績等 開所日数 260 日 平日 放課後～18:15 長期休暇 7:30 ～18:15 土曜日 7:30 ～18:15 延長あり（200 円/日）
	・ 1 ページ 5 開所日及び開所時間 (1) 開所日、 (2) 開所時間	昨年の開所日数の実績と開所時間、延長時間があればお教えください。教室数、土曜日の開設に関してもご教示ください。 また、職員の給与体系（賞与・昇給）についても実績をお教えください	給与体系は、参加資格審査通知書（様式第 9 号）とあわせて通知する「クラブ情報一覧」をご確認ください。 ○開所実績等 開所日数 260 日 平日 放課後～18:15 長期休暇 7:30 ～18:15 土曜日 7:30 ～18:15 延長あり（200 円/日） 専用棟を使用
	・ 3 ページ 9 委託業務の範囲(2)-イ	入退室管理導入 ⇒検討しているが費用は見積もりに入れても良いか、また、現状のパソコンの設置状況、プリンター複合機の有無についてご教示ください。	入退室管理の導入経費は見積額に含めないでください。パソコン等の状況は、受託後の引継ぎ時にご確認ください。 ※令和 8 年度は「井原市放課後児童クラブ ICT 化推進事業費補助金」あり。

	・ 5 ページ 11 保護者負担金の徴収 ・ 6 ページ 15 委託料(5)	・ 利用料、おやつ代、教材費その他保護者負担金など、通常月と長期休暇月（8 月など）児童一人当たりの徴収額をご教示ください。 ・ また、徴収対象となる現在の登録児童数も合わせてご教示ください。 委託料の精算は、契約期間が終了した際に行うのでしょうか。それとも、年度単位で行うのでしょうか。	通常月 3,000 円/月 長期休暇月 5,000 円/月 (利用料、おやつ代、教材費を含む) ※一時利用 通常月 300 円/日 長期休暇月 500 円/日 令和 8 年度 登録児童数は 39 人 (うち一時利用者は 9 人) 年度単位で精算します。
--	--	---	--